

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和4年度】

所管部・課	農林商工部農林整備課
指定管理者	有限会社田沢湖自然体験センター

1 施設名等

施設名	かたまえ山森林公園	施設の所在地	仙北市西木町西明寺字湯尻117番地1
-----	-----------	--------	--------------------

2 施設の概要

設置年月	昭和56年5月	根拠条例等	仙北市森林総合利用施設条例他2
設置目的	住民の保健休養と林業経営の合理化に資する、森林レクリエーション施設として設置		
施設内容	敷地面積388,400㎡、管理棟220㎡、コテージ9棟374㎡、バンガロー6棟119㎡、東屋3棟、公衆便所2棟、炊事施設、山の幸資料館468.74㎡、森林学習交流館348.74㎡		
利用料金	コテージ9,420～13,610円/1d、バンガロー3,140円/1d、山の幸資料館100～200円、森林学習交流館200円/1h外		

3 指定期間・選定方法

指定期間	平成30年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数: 2) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況 (決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和3年度	令和4年度	項目/年度		令和3年度	令和4年度
収入	指定管理料	7,412	7,412	支出	維持管理費	2,813	3,220
	利用料金収入	6,200	7,482		事業費	9,051	9,381
	その他	295	454		その他	1,715	1,936
収入合計 ①		13,907	15,348	支出合計 ②		13,579	14,537
※臨時的経費除く。税込み。				収支差引 (①-②)		328	811

5 指定管理者の業務内容

施設及び設備の維持管理に関する業務、利用料金に関する業務、上記業務に付帯する業務、自主事業

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	100	244	132	417	793	332	132	417	0	0	0	0	2,567
令和3年度(B)	0	298	91	382	732	349	258	0	0	0	0	0	2,110
(A)/(B)	-	81.9%	145.1%	109.2%	108.3%	95.1%	51.2%	-	-	-	-	-	121.7%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	301	793	516	1291	2499	1019	961	102	0	0	0	0	7,482
令和3年度(B)	146	774	310	1171	2004	984	811	0	0	0	0	0	6,200
(A)/(B)	206.2%	102.5%	166.5%	110.2%	124.7%	103.6%	118.5%	-	-	-	-	-	120.7%

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況（実施状況及びそれに対する評価記入）

項目	指定管理者	所管課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受付けるなど、平等な利用を確保した。	B	平等な利用を確保できたと認められる。
利用者サービス向上の取組	WEBサイトへの利用者コメントを参考に、利用者の声を把握し、速やかな対応に努めた。	B	利用者の意見を集約し、積極的に要望に答えている。
自主事業	展望台でのハンモックの貸し出しサービスやおやつの販売等を試験的に実施した。	B	利用者のニーズに応えるため、常に新しい取り組みの検討や導入がされており努力が払われている。
職員・管理体制	常勤職員:3名、非常勤職員:1名、計4名 仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行った。	B	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。
収支状況	収入15,348千円に対し、支出は14,537千円であり、811千円の黒字であった。	B	昨年よりも収入が増加しており、コロナが終息しつつある中、誘客活動が適切に行われている。
今年度の取組（令和4年度）	宿泊者のみならず、公園に立ち寄った方へのサービスの検討・試行を始めた。		誘客促進として、自主事業により施設の維持管理に努め、安全対策も徹底し、次年度以降に繋げていけるよう取り組むことが望ましい。
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書等に基づいた管理運営が適切におこなわれていたと認められる。

〈指定管理者評価区分〉

- A：仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C：仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	田沢湖キャンプ場・アウトドアツアーと連携し効率的な宣伝・広告を行い誘客に繋げることが出来ていると考える。	指定管理者の自主事業との連携、宣伝、広告により利用者数及び利用料金収入の増加が見込めるため、今後の運営に期待したい。
施設の管理運営の課題	施設の経年劣化・耐用年数を踏まえ、施設の計画的な修繕・立て直しの検討が必要となってきた。近隣施設等との連携を図り、エリアでの一体的な集客を目指す。	経年劣化箇所の修繕のほか、海外利用者のためにトイレの洋式化を行いたい。

※7～8：指定管理者及び所管課記入